昭和59年4月20日発行

広報 ひゅうが

59/4
(No.:348)

発行所：日向市本町10番5号　日向市役所総務課 ☎②2111

◆市民憲章◆

会合の時間を正しく守りましょう
公共の物をたいせつにしましょう
教養を高め、ひろく人材を育てましょう
積極進取の意気をもって働きましょう
（昭和41年4月1日制定）

胸はずむ　この日
よい子たちの入学式

入園、入学のシーズン――小学校の入学式は、四月十日各学校で行われました。ことしの日向市の新入児童は千五十三人。

この日、幸脇小学校（塩谷利雄校長・児童数百十人）でも、十四人のよい子たちが元気に入学しました。お父さんやお母さんと手をつないでの初登校――胸はずむすばらしい日です。緊張した表情で校舎に入り、受持ちの先生から男の子は黄色、女の子はピンクのリボンをそれぞれ胸に。

式場では、先生や上級生、父兄たちが見守る中、校長先生から一人一人に教科書が手渡されましたが、「入学おめでとう」のことばに、「ありがとう……ございます」と大きな声でこたえていました。

ボクもきょうから一年生だよ

河川美化月間
きれいな川を後世に

恩恵と災害の両面を持つ川

遠い昔から、川は私たちの生活と深いかかわりを持ってきました。

人々は、水を求めて川の周りに集まり、川からさまざまな恩恵を受けて暮らしてきました。飲み水、洗たくなどに使う生活用水や、田畑を潤す農業用水として川の水を使い、また、その流れを貴重な水路として米などの物質を運ぶために利用してきました。

しかし一方で、川は大雨や台風のたびにはんらんし、人家や田畑をのみこんでしまう〝あばれ川〟として恐れられてもいたのです。

川をおさめて上手に利用

川辺の家々では、常に舟を用意し、イザというときに逃げられる準備をしていました。「水屋」といって、土を盛った小高い場所に物置小屋を建てたのも、洪水から財産を守る先人たちの工夫の現れでした。

こうした水害から逃がれようとする努力とともに、人々は川そのものに手を加え、〝あばれ川〟をおとなしくさせようと努めてきました。

「かすみ堤」も、先人たちが考えた〝あばれ川〟退治の一つの知恵でした。これは、川に沿って、つながっていない斜めの堤防をいくつかつくり増水時に水を川の外にあふれ出させたり、川の流量を緩和させ、未然に災害を防ぐものです。

このように、私たちはいつの時代にも〝あばれ川〟をおさめ、その水を上手に利用する努力を続けてきました。ダムの建設によって水量を調節し、電気を起こす方法も考え出しました。

川の汚れは川自身の責任ではない

そして今、隆上交通の発達によって、川を水路として使うことは少なくなりましたが、生活・産業用水の供給源として、川の役割はますます高まってきています。

ただ残念なことに、わが国の多くの川は、子どもたちが自由に水遊びのできるきれいな澄んだ川ではなくなってしまいました。

四月は、河川美化月間です。私たちの人間の歴史とともに歩み続けてきたこの貴重な財産を、再びきれいなものとして後世に引き継いでいくこと――私たち一人一人が心がけなければならない問題なのです。川の汚れは、決して川自身の責任ではないのですから。

人口ごあんない

（昭和59年4月1日現在）

男	28,196人	340人減
女	31,051人	295人減
計	59,247人	635人減
世帯数	18,964	135減

・2ページ…59年度予算は182億円に
・3ページ…緑化推進の標語・ポスター入選者決まる
・4ページ…ゆとりのプランで楽しいドライブを
・5ページ…納税は便利な口座振替で
・6ページ…おしらせ

…とじて保存しておきましょう…

3月 定例市議会

59年度予算は182億円に

畜産センターが完成

三樹監査委員を選任

昭和五十九年第一回の日向市議会（定例会）は三月九日招集され、二十一日間の会期で二十九日まで開かれました。この議会には、報告一件、人事案件一件、条例二十一件、事件決議七件、五十八年度の各会計補正予算四件、五十九年度の各会計当初予算九件の計四十三件が市長から提案されました。そのうち、「日向市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例」は継続審査となりましたが、そのほかの議案はすべて原案のとおり可決されました。

また、開会冒頭、市長から五十九年度の市政の基本方針と重点施策が発表されました。

当初予算については五月号（財政事情の公表）でおしらせすることにして、今回は、それ以外のおもなものについてその概要をご紹介します。

各種使用料などを改定

印鑑証明は100円から200円に

三樹　始さん

まず人事案件ですが、任期満了に伴う監査委員の選任で、三樹始さん（58歳＝永江町）が新たに選任されました。これまで二期八年間、監査委員として市の行財政運営にご尽力いただいた蝶野健二さん（71歳＝財光寺）には長い間ご苦労さまでした。

つぎに、条例関係について説明します。

▽日向市畜産センター条例（新設）＝これまで畜産センターは、市街化区域内（財光寺往還）にありましたが、住宅も密集し、立地条件が適当でなくなりました。このため、農業振興地域内で広域農道沿い（塩見権現原）に移転改築を進めていたものですが、このほど完成し、条例化したものです。

▽日向市立保育所設置条例の一部を改正する条例、日向市立老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例、日向市営住宅の一部を改正する条例＝宅条例の一部を改正する条例＝それぞれ、細島保育所の移転改築、美々津老人福祉センターの新築、財光寺北住宅の増築＝がこのほど完成、条例を一部改正したものです。

▽日向市手数料条例の一部を改正する条例＝身元・住所に関する証明や、印鑑証明、資産・所得証明などの各種証明手数料、課税台帳や住民票などを閲覧するときの各種閲覧料、住民票や戸籍の写しなどを作成するときの各種作成手数料を一枚百円から二百円に改定したもので、四月一日から実施しています。

▽日向市税賦課徴収条例の一部を改正する条例＝督促手数料を七十円から百円に改定したもので四月一日からの実施。

▽日向市公民館条例の一部を改正する条例＝市中央公民館の各室使用料などや、地区公民館（細島・南日向・美々津）の使用料を改定したもので別表のとおりとなります。実施は四月一日から。

▽そのほか、手数料・使用料などが改定されたものは、市歴史民俗資料館の入館料、市武道館の使用料など八件で、改定の理由としては、人件費や修理費などをはじめ、諸物価の値上りなどがあげられ、市としてもいろいろと検討した結果、改定はやむを得ないとして踏み切ったものです。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

つぎに事件決議。そのうち新たに生じた土地の確認について説明します。

細島商業港内の大字日知屋字西の原五五〇五番の四地先の公有水面二千二十七・五八平方㍍、細島工業港内の大字日知屋字大浜一一九八九番の一ほか地先の公有水面七千三百七十五・二八平方㍍、美々津港内の美々津町字立岩通三四一八番の三地先の公有水面千二百九十三・八平方㍍をそれぞれふ頭用地として埋立てたことから、新たに生じた土地を確認したものです。

みなさんのご理解とご協力を

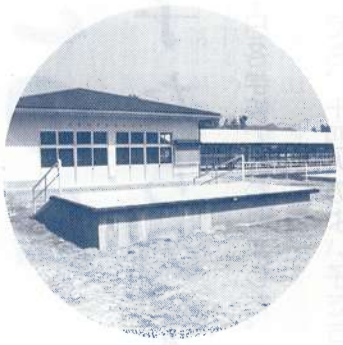

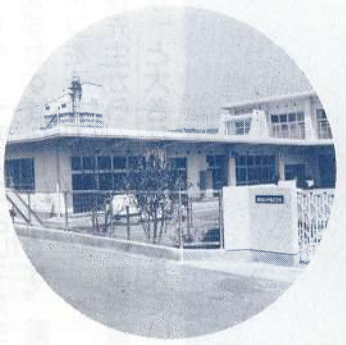

移転改築された畜産センター（左）と細島保育所（右）

老人福祉センター（上）、財光寺北住宅（下）も完成しました

市政の基本方針

五項目を柱に推進

市の五十九年度当初予算は、一般会計百十三億円、特別会計五十四億八千八百六十万円、企業会計十四億二千二十万円で総額百八十二億八百八十万円。前年度当初予算と比べると、一般会計四億五千万円（四・一四％）、特別会計で五億二千九百六十万円（一〇・六七％）、企業会計一億二百五十八万円（七・七八％）と、それぞれ増加しています。

また、市政の基本方針として

▽自然と調和のとれた都市基盤の整備

▽地域の特性を生かした産業の振興

▽人間性豊かな人づくり

▽社会福祉の充実と健康で安全なまちづくり

▽効率的な行財政の推進

の五項目を柱に、市民のみなさんのご理解とご協力を得ながら進めていくことにしています。

4月1日からの公民館使用料

（　）内は旧使用料

区分 ＼ 時間		午前 9時から12時まで	午後 13時から17時まで	昼間 9時から17時まで	夜間 18時から22時まで	午後・夜間 13時から22時まで	全日 9時から22時まで
中央公民館	ホール	6,000円（5,000円）	9,000円（8,000円）	15,000円（13,000円）	9,000円（8,000円）	18,000円（16,000円）	24,000円（21,000円）
	和室	1,000円（1,000円）	1,200円（1,200円）	2,200円（2,200円）	1,200円（1,200円）	2,400円（2,400円）	3,400円（3,400円）
	調理室	900円（800円）	1,100円（1,000円）	2,000円（1,800円）	1,100円（1,000円）	2,200円（2,000円）	3,100円（2,800円）
	レクリエーション室	800円（800円）	1,000円（1,000円）	1,800円（1,800円）	1,000円（1,000円）	2,000円（2,000円）	2,800円（2,800円）
	視聴覚室						
	第1研修室	500円（500円）	800円（800円）	1,300円（1,300円）	800円（800円）	1,600円（1,600円）	2,100円（2,100円）
	第2研修室						
	第3研修室						
	第4研修室	1,200円（1,000円）	1,500円（1,200円）	2,700円（2,200円）	1,500円（1,200円）	3,000円（2,400円）	4,200円（3,400円）
地区公民館	大会議室	1,200円（1,000円）	1,500円（1,200円）	2,700円（2,200円）	1,500円（1,200円）	3,000円（2,400円）	4,200円（3,400円）
	研修室	500円（500円）	800円（800円）	1,300円（1,300円）	800円（800円）	1,600円（1,600円）	2,100円（2,100円）
	学習室						
	和室						
	調理室	900円（800円）	1,100円（1,000円）	2,000円（1,800円）	1,100円（1,000円）	2,200円（2,000円）	3,100円（2,800円）

備考
1. 入場料又は会費等を徴収して行う催物に使用する施設はホールのみとする。ただし、その催物にあって必要な場合は、他の室も合せて使用することができる。
2. 1に係る使用料は、当該使用料の2倍の額を徴収する。

森林浴の楽しみ

森林の中を歩くと、独特の香りがすることに気づきませんか。あの香りは、植物が傷つけられたとき、微生物などの外敵が内部へ侵入するのを防ぐために出す〝フィトンチッド〟という芳香性物質です。

森林の香りは特に初夏に強く感じられますが、これはフィトンチッドの発散量がこの時期に最も多いため。人間がこれを吸い込み、体に浴びると健康によいということが解明され、最近、森林浴が盛んに行われるようになりました。

森林の効用を最初に指摘したのはソ連の科学者で、ヨーロッパでは森を歩く健康法はごく一般的に行われています。わが国でも温泉治療との組み合わせで病気回復などの療法には以前からとりいれられてきましたが、〝森林浴〟ということばが定着したのはここ数年のことです。

フィトンチッドの発散量は、平地よりも原生林のほうが多いといわれますが、ふだん気軽に森林浴をするなら、特に大げさなハイキングにでかけなくとも、近くの野山を歩き、時々立ち止まって深呼吸するだけで十分。なれてくると、種々の樹木が発する微妙な香りの違いがわかるそうです。

税の無料相談

熊本国税局宮崎税務相談室では、つぎのとおり定期出張相談を行います。

国税についてわからないことなど気軽にご相談を!!

とき　5月11日㈮午前10：00～午後4：00

ところ　日向商工会議所（☎②5131…取次ぎ）

「大きく育ててくださいネ…」と宮本市長（右）（苗木の無料配布）

緑化推進の標語・ポスター

「よい町は よい子が うえるみどりから」

入選者決まる

三月一日から五月三十一日までは県民緑化推進運動の期間です。

ことしは、〝育てよう緑と花のある郷土〟をテーマに県内各地でさまざまな運動が展開されています。

日向市でも、この運動の行事の一環として、市環境衛生課が緑化推進のポスターおよび標語を募集していましたが、このほど、その入選作品が決まりました。

応募作品はポスターの部に小中学生から二十一点、標語の部では小学生から百三点、一般から百十四点の計二百三十八点が寄せられました。

入選作品はつぎのとおりです。

＝ポスター＝

大王谷小四年　越智三保子
日知屋小四年　松岡　豊幸
日知屋小六年　黒木　嘉己
日向中一年　福田　勝行

＝標語＝

◎小学生の部
―最優秀賞―
「よい町は　よい子がうえるみどりから」　甲斐　豊隆
幸脇小三年　「育てよう　緑がいっぱいわがきょうど」　甲斐　久美
幸脇小六年
―優秀賞―
「小鳥さん　みどりの町へこんにちは」　甲斐　豊隆
幸脇小三年
「守りましょう　緑はあなたの命です」　木上真由美
幸脇小五年
「きみとぼく　ゆたかな心みどりから」　甲斐　久美
幸脇小六年
―入賞―
「ふるさとは　ゆたかな心みどりから」
「よい町は　みんながうえるみどりから」
「さわやかな　みどりの中から鳥の声」　甲斐まさこ
幸脇小一年
「みんなの木　みんなの緑大切に」
「たいせつな　緑を育てるよい心」　佐保　美恵
大王谷小四年
「きれいだな　ぼく達みんなの緑の木」　大川　博
大王谷小四年
「緑はゆたかな心から」　松木　千鶴
大王谷小四年
「育てよう　緑の自然こわさずに」　金本　将司
大王谷小四年
「小鳥たち　すみかなくされ泣いている」　村田　利恵
幸脇小六年
「みどりの木　よい子がすくよいかんきょう」　甲斐　久美
幸脇小六年

◎一般の部
―最優秀賞―
「野に山に　輪を広げよう緑化推進」　未来に残そう緑の資産」　日高照夫
―優秀賞―
「緑化推進　守る環境国土の保全」
「人づくり　ふる里づくり森林づくり」　松葉　肇
平岩本宮
「木を植えて　野鳥も喜ぶまちづくり」　江藤　久子
日知屋亀崎東
―入賞―
「蘇る　自然は緑の大地から」
「育てよう　緑豊かに伸びる町」　池田ソノエ
日知屋古田
「良い環境　作ろう育てよう花と緑で」　椎葉　稔
細島伊勢
「この緑　明るい日向の証です」　原田　隆輝
細島地蔵
「木を植えて　夢がふくらむ明日の暮し」　松葉　肇
平岩本宮
「健康は　みどりの中のくらしから」　江藤　久子
日知屋亀崎東
「引継ごう　国土の栄え緑化推進」　日高照夫
美々津町駅通り
「花と木で　緑あふれるまちづくり」　黒木　王子
江良町二丁目
「鳥も住む　緑豊かなまちづくり」　井上　新一
北町
「よい町は　あなたが植えた緑から」
本町一丁目　黒木三千代

5月10日～16日 愛鳥週間

鳥との共存をめざして

ねんきんネンキンねんきん

国民年金納付組合

五十九年度の国民年金の納付書は、もう届いたことと思います。

最近、保険料の徴収に行きますと、「毎月取りに来ていただくと納めやすいのですが……」という声をよく聞きます。

そこで今回は、便利でお得な「国民年金納付組合」の設立について説明したいと思います。

国民年金納付組合を設立しましょう

現在、日向市では九十九の納税組合や婦人団体などの組合があり、加入者数は二千七十六人になっています。

五十九年度は、保険料が月額六千二百二十円（定額）に変わりましたので一期分が一万二千四百四十円になります。納付組合で毎月納入をしますと、負担も軽く、また納め忘れもなくなり安心です。あなたも地区の納付組合に加入しましょう。

組合の種類

(1)職域組合＝同一職場に勤務するかたが十五人以上で組織する組合

(2)地域組合＝同一地域内に世帯を有するかたが十人以上で組織する組合

(3)その他の組合＝それ以外の納税義務者二十人以上で組織する組合

組合設立が決まったら

組合設立が決まった場合は、組合設立届を提出します。組合設立届のあった場合は、組合設立助成金が交付され、奨励金および特別奨励金は翌年度精算交付されます。

報奨金について

報奨金は、次のようになっています。

(1)組合設立助成金
新たに組合が設立されたとき、組合員一人につき百円を乗じて得た額

(2)奨励金
納入率九五％以上のものにつきその納付済額の百分の三の額。ただし、その額が二十万円を超えるときは二十万円とする

(3)特別奨励金
組合が納期内に納付した納付書一枚につき十円

（例）組合員20人の場合
昭和59年4月結成
(1)設立助成金
100円×20人＝2,000円
(2)奨　励　金
6,220円×12月×20人×$\frac{3}{100}$＝44,784円
(3)特別奨励金
4期×10円×20人＝800円
合計　47,584円

ご存じですか!?

太陽熱利用温水器に補助

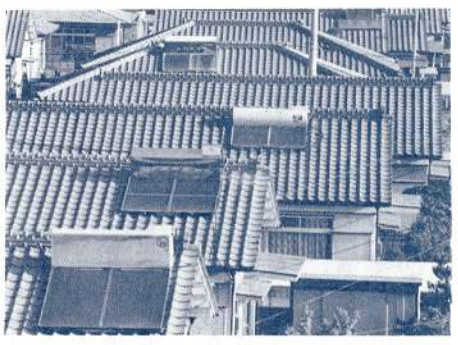

市は、太陽熱を利用した温水器――一般的に屋根の上に取り付け、風呂、炊事などに使う温水器――を設置したかたに、一基あたり五千円の補助金を交付しています。

この制度は、市民のみなさんの省資源・省エネルギーの意識を高め、無限でクリーンな太陽熱をおおいに利用しようというのがねらいです。

補助金の交付条件は、日向市民であること。新たに太陽熱温水器を取り付けた場合。市税を滞納していないことなどで、本人が申請することになっています。

申請書は市市民相談室、各支所に用意してありますが、そのほかに工事見積書、領収書などが必要です。くわしいことについては市市民相談室（☎内線五八二・五八三）へどうぞ。

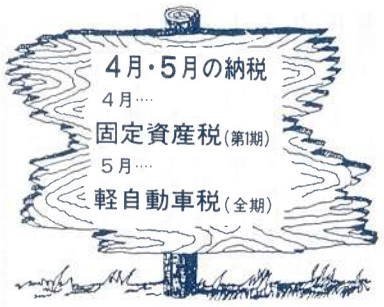

春の行楽シーズン

ゆとりのプランで楽しいドライブを

暖かい日差しに誘われて、何となく外出したい気分になってしまう――春はそんな季節です。でも気をつけてください。

シートベルトもしっかり締めて

狭い日本には人や車があふれています。

春の行楽シーズンには、県内外からのマイカーが急増します。このため毎年この時期には、無理なスケジュールからくる過労、それに陽気な春の気分も手伝って、居眠り運転、わき見、スピードの出しすぎなどで交通事故が多発しています。

昨年のゴールデンウィークには、県内で八十二件の交通事故が発生し、八人が死亡、百九人が重軽傷を負っています。

ことしも、この行楽シーズンに家族や友人同士でレジャーを計画しているかたが多いと思いますが、思い出に残る楽しいレジャーとなるためにも、つぎのことを守りましょう。

◇出発する前の準備

・出発地から目的地までのコース、距離、休憩所、道路状況、天候などを事前にチェックし、ゆとりのある計画を立てましょう。

・車の故障は事故につながります。点検整備はめんどうでも必ず行いましょう。

◇運転中の注意

▽安全運転五則を必ず守る。

・安全速度を守る。

・カーブの手前ではスピードを落とす。

・交差点での安全確認。

・一時停止をして横断歩行者の安全を守る。

・飲酒運転は絶対にしない。

▽疲れたら早めに休憩を

・行楽は、人や車の混雑などでふだんよりもたいへん疲れます。疲れを感じたら早めに安全な場所で休憩を。もう少し先に行ってからという気持ちが事故を招きます。

▽シートベルト、ヘルメットは必ず着用する。

・シートベルト、ヘルメットは万一の場合に被害を軽くしてくれます。

・シートベルト、ヘルメットを着用すると、ドライバー自らの安全意識を向上させます。必ず着用しましょう。

▽夜間の運転は慎重に

・夜になるとだれでも視力が低下します。特に行楽の後では、眼も疲れて、思わぬ大事故となるおそれがあります。速度は控え目に、慎重な運転を心がけましょう。

・助手席の同乗者は運転者の立場になり、安全確認の手助けなど、安全運転に協力しましょう。

差別をなくして明るい社会
人権作品集の中から

「おかあさんのしごと」をよんで

幸脇小学校二年　本田　さおり

Sさんのおかあさんは、すずめの毛をむしるしごとをしています。それを三年生の人は、「きもちわるい」とか、「えずきそう。」とかいいました。わたしは、なんでそんなことをいうのかなあ、なんであんなふうに人をきずつけてうれしいのかなあと思いました。そして、S子さんとおねえさんがかわいそうに思いました。おかあさんはいっしょうけんめいしごとをしています。わたしなら、きもちわるくありません。それがしごとなのだから、そんなことをいったら、ばちがあたると思います。

S子さんの先生はいい人です。S子さんがわけがあって、学校におくれることをおこらないで、友だちにさそわせたり、じぶんのおかあさんが、やさいをうってまわっていたりしたことを話して、S子さんをはげますからです。そして、S子さんのおかあさんのしごとを、みんなでべんきょうするよといったら、S子さんはとてもゆうきが出て、よかったと思いました。

本田　さおりさん

わたしも、この先生やS子さんのように、やさしい気もちでいたいです。

みんな　なかよし

富高小学校二年　はし本　たくや

ぼくが、あるいていて、Aくんにあたったとき、ぼくが、「ごめん。」といっても、けったくってきました。四回ぐらい、いったけど、Aくんはやめませんでした。

ぼくは、Aくんをたおしたくてたまりません。けれども、はんたいに、なかされるかもしれないので、たおす気にはなりませんでした。なぜするのでしょうか。ぼくが、なきべそに見えるのでしょうか。それともAくんは、ぼくより強いと思っているのでしょうか。

はし本　たくや君

でも、Aくんにもいいことがあります。そのことは、妹をよくかわいがることと、ときどき、だれかをかばったりすることです。それで、ぼくは、Aくんがすきになったこともあります。

ぼくも、らんぼうをしたことがあります。それは、体いくの時間に、Cくんがいて、すわれなくって、たたいてあけさせました。そのときは、なにも考えませんでした。そのあとはちょっときになりました。こんどからは、口で　あけて。」といって、あけさせてもらおうと思います。

消費者の怒

押しつけ販売

申し込みもしない商品が送られてきたらどうしたらよいか。

最近目立っている相談で、ネガティブ・オプション（押しつけ販売）というのがあります。無断で一方的に商品を送りつけて、相手からの通知がない限り、購入する意志があるとみて代金を請求する販売方法です。

相談例としては、「宅配便で娘あてに荷物が届き、ドロップと書いてあったのであけてみたところ嫌煙ドロップだったのでびっくりした。まったく心当りがない。どうしたらよいでしょうか……。」また、そのほか書籍類で「あなたは、この中の特典をお受けになる一人として全国で選ばれました。十日以内にお申込みになれば、すべての特典が利用でき、五百万円が当ります。早ければ早い程お得です。」……このような事例は、いずれも本人はまったく知らないうちに一方的に送って来るものです。うっかり返事をしたりすると、不当な代金を請求されることにもなりかねません。身に覚えがなければ三ヶ月保管（引き取り請求をして一ヶ月）し、その後は自由に処分することができます。代金を支払ったり、返送したりする必要はありません。

そのほか、消費生活に関する苦情、相談がありましたら、延岡地方消費生活センター（☎〇九八二―三一―〇九九九）へどうぞ。

事業主のみなさん
労働保険に加入を

労働者を雇用している事業主は、労働保険（雇用保険・労災保険）に加入することが義務づけられています。

これは、保険事故（失業または業務災害）が発生したときに、雇用保険（旧失業保険）や労災保険を給付し、そのかたの生活の安定を　はかろう　というものです。

このため、労働保険は一人でも労働者を雇用する事業主であれば必ず加入しなければなりません。

労働者が失業したときに給付される雇用保険について説明しますと、給付を受けるためにはつぎの三つの条件が必要になります。

①離職の日以前一年間に被保険者　期間が六か月以上あること

②再就職したいという積極的な意思があること

③職業安定所に求職の申し込みをすること。

また、受給期間は離職の日の翌日から一年間です。ただし、病気、出産などのため離職後すぐに働くことができない　かたは、働くことができなくなった日から二か月以内に職業安定所に申請すれば最大限三年間延長されます。

基本手当の額は、離職の日からさかのぼって六か月の平均賃金の六割から八割が日額となります。

そのほか、保険料の負担額などくわしいことについては、日向公共職業安定所（☎②四一三一）へおたずねください。

納税は便利な口座振替で

税金で広がるしあわせ豊かな心

五十九年度固定資産税の納付書が四月六日発送されました。こんごも、五月に軽自動車税、六月には市県民税と国民健康保険税の納付書がそれぞれ納税義務者あてに送付されることになっています。（各税の納期は別表のとおりです。）

日向市の徴収率は五十七年度で、市税が九七・三％、国民健康保険税が九〇・三一％で、市税は県内九市の中で第五位、同じく国民健康保険税は第七位になっています。

このことから市では、口座振替の推進や納税組合の整備拡充を強力に進めていくとともに、滞納者については、不動産や電話加入権をはじめ、銀行預金、給料などの財産差押えをこれまで以上に徹底して行い、納入済のかたとの公平をはかることにしています。

差押えは、督促状が発送されて十日を経過しますと執行されますので、納期限までには必ず納入することを心がけてください。

市税滞納者で、五十八年度に差押え処分を受けたかたは、百人を超えています。（不動産＝約四十件。債権、給料など＝約六十件）。その内訳は、経営不振による倒産などに起因するものもありますが、一番多い滞納ケースとしては、〝税金は後まわし〟という無計画な支払い感覚からくるものが圧倒的に多く、そのつぎが納期の〝うっかり忘れ〟――のようです。

市は、こうした滞納ケースの現況を分析する中で、一番安全でお得な納入方法として、口座振替による納入を勧めています。申し込みは市税務課、保険年金課、それに市内各金融機関の窓口でいつでも簡単にできるようになっています。

口座振替にしますと、納期限を忘れる心配もなく、督促料や延滞金など余分な支払いをすることもなくなり、万一、口座の残高が不足している時は、直接本人に通知するしくみになっています。

市ではこの二年間で、口座振替による納入方法に切り替えられたかたが約四千人も増えました。〝賢いお母さんの生活の知恵〟が口座振替を生んだともいえましょう。

納税についてのくわしいおたずねは、市税務課（☎内線五一六～五一九）、または市保険年金課（☎内線五五四）までお気軽にどうぞ。

税金は、学校給食（上）や公共事業（下・終末処理場建設工事）など、広く生かされています

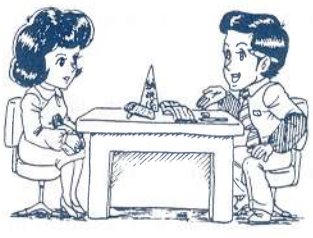

市税の納期限一覧表

税目＼納期			1 期	2 期	3 期	4 期
固定資産税			5月1日	7月末	10月1日	12月25日
市民税	個人	普通徴収	6月末	8月末	10月末	1月末
		特別徴収	6月から翌年5月（毎翌月10日まで納入）			
	法人		事業年度終了後　2ヶ月以内			
軽自動車税			5月末			
国民健康保険税			6月末	8月末	10月末	1月末
水利地益税			9月末	11月末		

やめよう危険な線路通行

＝国鉄「細島線」＝

最近、日向市駅と細島商業港とを結ぶ〝細島線〟の線路内を通行するかたや、線路の近くで遊ぶ子どもたちが目立って増えています。

細島線は、一日一往復と運行も少なく、つい注意を怠りがちですが、いついたましい事故が起きるとも限りません。

とくに、鉄道沿いにお住まいのかたで、幼児のいるご家庭では、つぎのようなことに注意してください。

▽線路通行しないこと

▽線路の近くで子どもを遊ばせないこと

▽線路に石や物を置かない

▽踏切では左右の安全を確かめてから渡る

▽踏切への無理な進入をさけること

▽踏切の押ボタンなどむやみにさわらせないこと

また、鉄道用地内に無断で野菜などを栽培しているかたも目につきます。この用地は、列車が安全に運行できるよう確保されているもので、道路にたとえれば〝ガードレール〟のようなものです。無断で使用しないよう心がけましょう。

線路には危険がいっぱい……

東西南北カメラ

◀籾木区に集落センター

市内平岩籾木に建設を進めていた〝集落センター〟が完成。三月三十一日午後一時から関係者らおよそ八十人が出席して落成式が行われました。

完成した同センターは、鉄骨造り平家建て百二十平方㍍でステージ付きの大会議室や調理室などが完備されています。

落成式では、大方光記区長が「長年の区民の夢がかないました。地区発展のために幅広く活用します」と完成喜びの気持ちをこめてあいさつしました。

▲桜の下で春を満喫

桜花の下で春を満喫しょう――4月8日は好天に恵まれた日曜日。市内各地の桜の名所は花見客で埋まりました。

ここ、市内細島桜ケ丘の通称“千本桜”も、この日にはほぼ満開。家族連れや職場のグループなどおよそ 400人が訪れました。

頂上広場の桜の木の下では、舞い落ちる花吹雪を浴びながらごちそうを食べたり、酒や ビールで宴 たけなわ。中にはカラオケを用意したグループもあり終日にぎわっていました。

日向市財光寺出身のソプラノ歌手、日越喜美香さん（35歳）が、ふるさとで個人リサイタルを開くことになり、4月6日市長室を訪れ、宮本市長から激励を受けました。

日越さんは、現在“藤原歌劇団”に所属。これまでに数々のソプラノ・コンサートに出演し活躍中です。

今回のリサイタルは、オペラ界に入り10年目を迎えたのを機に開くもので、曲目はロッシーニの「誓い」、ベルリーニの「激しい希求」など約20曲。公演は、5月20日、市中央公民館で午後3時からの予定です。

▼市長室にソプラノ歌手

おしらせ

連休中のごみ収集 みなさんのご理解を

毎年四月から五月にかけては祝日などが続くため、みなさんからのごみ収集の問い合わせや苦情などが多くなります。

ことしのゴールデンウイーク期間の収集はつぎのようになりますので、必ず決められた収集日に出すよう心がけましょう。

▽祝日のため収集しない日

四月三十日（月）。この分については、**五月三日（木）**に収集します。

また、**五月五日（土）**も収集しません。この分については、**五月十二日（土）**に収集する予定です。

なお、この間に直接、富高清掃工場へ搬入されることはかまいませんが、**四月二十九日（日）と五月五日（土）**は休みとなり、搬入できませんのでご注意ください。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

不明な点は市清掃課（☎内線六六二、または③二二五六）へおたずねください。

身障者の軽自動車税 減免申請は5月31日まで

身体障害者のかたが使用する軽自動車、または障害者のために家族が使用する軽自動車について、軽自動車税を減免します。

これまで申請しているかたについては、申請書を送りますが、初めて軽自動車を購入したかたについては五月三十一日までに申し込みください。

▽申し込みと問い合わせ

市税務課（☎内線五一四、五一五）までどうぞ。

第一期の納期を変更 国民健康保険税

五十九年度から、国民健康保険税第一期分の納期が――六月一日から六月三十日まで――に変更されます。（従来は五月一日から五月三十一日まで）。

期別	納期
1期	**6月1日から6月30日まで**
2期	8月1日から8月31日まで
3期	10月1日から10月31日まで
4期	1月1日から1月31日まで

これまで保険税の賦課については、暫定的に前年度の保険税を基礎として第一期分を算定し、八月に確定賦課をするしくみになっていましたが、二期以後の税額が極端に増えたり、過誤納となった額を還付するなど、納税者のみなさんにたいへんご迷惑をかけてきました。

今回、この制度を廃止し、第一期の納期を一か月延期することで、年度初めからの確定賦課が可能となりました。

これまでとはちがい、年四回の納期に均等に配分できることで、納税者のみなさんにとってはより計画的に納税できるものと思います。

保険税は、医療費などの支払いに充てられ、国民健康保険を支える重要な財源です。保険税の納入が遅れたり、滞ったりすると病院から請求された医療費の支払いができないばかりか、国保の運営まで脅かされることになり、みなさんの健康を守ることにお手伝いできなくなってしまいます。保険税は必ず納期内に納めましょう。

さざなみ生活学校 生徒募集

私たちの生活は表向きは豊かになったように見えますが、すべてがよくなっているわけではありません。

「毎日食べている食物は安全なものだろうか……」「夜間や休日急病人が出てもすぐに見てもらえるだろうか……」――こんな悩みや不安をお持ちのかたへ〝さざなみ生活学校〟があります。

同学校は、私たちの生活をよりよくするため学習を続けていますが、このほど五十九年度の生徒を募集することになりました。

小さいお子さんをお持ちのお母さん、余暇の有効利用を考えている主婦のかた――などどなたでもかまいません。気軽に参加してみませんか。

▽開校式＝五月一日午前十時から

▽場所＝市中央公民館

▽申し込みと問い合わせ＝市社会教育課（☎内線四二二、四二三）または、市中央公民館（内線八二〇）へどうぞ。

ママ忘れないでね↓ 一歳六か月児検診

五月の一歳六か月児の健康診査は、五月十七日の午後一時から市民健康管理センター（☎内線五九五）で行います。

対象幼児は、昭和五十七年十月一日から十月三十一日までに生まれた子どもです。診査には、母子健康手帳も忘れずに！

明るい選挙

白ばらクイズ（86）

【問題】

選挙人が○票する場合、一定の区域を単位として投票しますが、この単位区域を投○区といいます。日向市には三十一の投票区があり、選○人名簿もこの投票区ごとに整理されています。

▽右の○にはどんな文字があてはまりますか？　答えをはがきに書いて、本町十番五号、市選挙管理委員会あて五月十日までにお出しください。正解者多数のときは、抽選で三人のかたに記念品をさしあげます。なおはがきには住所、氏名、年齢をはっきり記入してください。

先月号は「議」「自」「定」が正解で、応募三十四通、正解三十二通でしたので、つぎのかたに記念品をさしあげます。

（敬称略）

▽仁田尾ハツエ（財光寺松原）

▽橋口　仁志（財光寺長江）

▽永久保ゆう子（財光寺川路）

被爆者健康診断 5月17、18日

県では、原子爆弾被爆者健康手帳および健康診断受診者証をお持ちのかたを対象に、五十九年第一回の健康診断を県内各地区で行います。

日向市は五月十七日の午後一時から午後四時まで男性のかたを対象に、翌五月十八日午前九時から正午までは女性のかたを対象に日向保健所で行われます。受診料は無料。

くわしいことについては、日向保健所（☎②五一〇一）へおたずねください。

59年度消費生活講座 受講生を募集

延岡地方消費生活センターは、五十九年度消費生活講座の受講生を募集しています。

この講座は、消費者として考えるべきことや、食生活と健康、くらしと法律など、みなさんの身近な問題について学んでもらおうと開かれるもので、五月二十五日から十月十日までの期間に五回の講座が予定されています。みなさんの多数の参加をお待ちしています。

▽受講場所＝市中央公民館

▽受講資格＝消費者活動に関心のあるかたで、五回連続して受講できるかた

▽受講料＝無料

▽申し込みと問い合わせ＝同センター（☎〇九八二―三一―〇九九九）か、市市民相談室（☎内線五八二・五八三）までどうぞ。

交通安全対策協議会 相談日が週2回に

日向地区交通安全対策協議会連合会は、交通事故に関する相談をはじめ、他市町村の交通安全対策協議会との連絡、調整などの業務を行っていますが、これまでの毎日の勤務から、週二回（火・金曜日、午前八時三十分から午後五時まで）の勤務に改めることになり、すでに四月一日から実施しています。

業務内容、場所はいままでと変わりません。交通事故に関するどんな悩みでも受け付けます。お気軽におこしください。

5月の休日在宅医

当番医が変更する場合もあります。テレフォンサービス（☎③1214）で確認を！

日	診療科目	病(医)院名	住所	電話
3	内科	黒木医院	吉野川	②6055
	眼科	稲原眼科	中町	②2209
	小児科	山元医院	花ヶ丘	③6066
	産婦・外科	寺尾医院	門川町	③1447
5	外・脳神経外科	甲斐医院	山下	③5000
	小児科	児玉医院	原町	②2530
	内・放・精神科	田中病院	門川町	③1446
6	内・外・放科	和田病院	中原	②2045
	内・小児科	佐藤医院	本町	②3324
	内・精神科	滝井病院	永田	②2409
	眼科	田中眼科	原町	②4009
13	内・外・皮・泌・婦・呼科	三股病院	美々津	⑧0034
	内科	今給黎医院	切島山	④2459
	内・小児科	東医院	門川町	③2800
20	内・小・放科	吉田医院	山下	④4401
	産婦・内科	渡辺病院	平岩	⑦1011
	内・外科	樋口病院	門川町	③1036
27	外・整外・胃腸・皮科	千代田病院	鶴町	②7111
	産婦人科	柳田医院	都町	②2950
	内科	大平医院	北町	②3337

★冠婚葬祭の簡素化にご協力を！（市区公連）

あたたかいご寄附

日向市社会福祉協議会（敬称略）

住所	寄附者名	続柄	亡くなられたかた
高松	黒木秋寛	父	黒木徳一
往還	吉田春男	姉	吉田サカエ
地蔵	甲斐カツノ	夫	甲斐助一郎
江良	柏田キクエ	夫	柏田太兵衛
山下	谷山崇弘	祖母	谷山タキ
高見橋	大山富枝	夫	大山良治
曽根	小林光行	父	小林孝光
落鹿	黒木シヅカ	夫	黒木末松
幸脇	土屋　隆	母	土屋ゼン
広見	大坪耕三	母	大坪サヨ
中村	矢北種平	母	矢北トメ
比良	宮城克己	母	宮城アキミ
高砂	山本えい	夫	山本正次
庄手	黒木紘子	夫	黒木定義

ありがとうございます

つぎのかたがたから、日向市交通遺児等育英協議会に寄附がありました。ありがとうございました。

（敬称略）

▽吉留一夫（財光寺切島山）

▽奥野青年会（塩見奥野）▽西山和子（財光寺往還）

印刷　藤屋写真印刷株式会社
日向市本町七番十五号
電話(日向)代(2)七一七一番